

高松圏域自立支援協議会が目指す地域

障がいがあっても、その人らしく暮らすことができ、障がいがない人とともに支え合って生きる地域

そのために果たす役割

個別事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、具体的に官民で協働し課題を解決するために必要な協議、調整、企画等を行う。

2年間目標（R6, R7）

ひらかれた協議会となるように必要な手立てをおこなう。

協議会全体として取り組むこと（R6, R7）

- ① R8年度の役員交代を控え、運営会議等で必要な協議をしながら、滞りなく移行を進める。
- ② 協議会の現状、課題等を、誰もが簡潔に共有しやすい仕組みを整える。
- ③ 成年後見人制度や就労選択事業等、新しい制度の動きに注視し、必要な検討、研修等を行う。

【運営会議委員】（敬称略／順不同）】

香川中部支援学校：秋山 高松支援学校：塩路 高松市健康づくり推進課：桑原（欠）

高松市障がい福祉課：清水 三木町福祉介護課：平尾、上村 直島町住民福祉課：秋友

圏域マネージャー：照下（障害者生活支援センターたかまつ）

障害者就業・生活支援センターオーブ：大嶋

委託相談支援事業所：河崎（地域活動支援センタークリマ）

就労支援部会）ヒトコ：宮宇地

精神保健福祉部会）障害者地域生活支援センターほつと：遠藤

相談支援事業所部会）相談支援事業所ライブサポートセンター：池田

身体障害者支援部会）障害者生活支援センターたかまつ：宮本

知的障害者支援部会）地域生活支援センターこだま：中村

発達障害部会）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点：藤本

子ども部会）障害者生活支援センターあい：菅谷

医療的ケア部会）一般社団法人 garyu：滝川

当事者団体・家族会部会）高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点：西岡

居宅サービス事業所部会）自立ケアシステム香川：和泉

B型事業所部会）社会福祉法人ナザレの村：野町（欠）

権利擁護部会）一般社団法人ええる福祉会：徳永

グループホーム部会）NPO 法人アイルコート：相原

会長：地域生活支援センターこだま：武

副会長：相談支援センターりゅうん：富田、障害者地域生活支援センターほつと：遠藤

事務局：高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点：川村、森川、中口

\* 議題⑤について 高松市障がい福祉課より 山下課長補佐、木本課長補佐、清水係長、大塚係長がご参加されます。

日時]令和8年2月13日(金)9:20-10:50

場所]かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室

議題]

①「部会活動以外の協議をする場、新たに挙がってくる地域課題について協議をする場」について

②障がい者の性と人権について

③香川県自立支援協議会より

④その他(あれば)

⑤高松市より協議会へのご相談・ご報告

次回 R8年3月13日(金)9:20-10:50

かがわりハセンター第1・2研修室

「部会等活動報告以外の議題について協議する場」の件 (R71226)

R8 運営会議 (及び全体会)

3月	新部会長オブザーバー参加	運営会議後新部会長質疑応答の場
4	R8 年度初運営会議	運営会議後新部会長質疑応答の場
5	運営会議休み (?)	R8 年度第 1 回全体会
6	部会等活動報告以外の議題について協議する場	
7	部会等活動報告等	
8	部会等活動報告等	
9	部会等活動報告以外の議題について協議する場	
10	部会等活動報告等	
11	運営会議休み	R8 年度第 2 回全体会
12	部会等活動報告以外の議題について協議する場	
1	部会等活動報告等	
2	部会等活動報告等	
3	部会等活動報告以外の議題について協議する場	

「部会等活動報告以外の議題について協議する場」では以下の①②を協議する。

- ①部会及び協議会の運営面での課題について
- ②新たに挙がってくる地域課題について＝主任相談支援専門員連絡会・圏域委託事業所連絡会・基幹合同会議・身体委託事業所連絡会・医ケア co.連絡会・当事者団体家族会連絡会等で協議された課題や個別に持ち込まれた課題とする。

協議の流れ

- i) ①については各部会より「運営会議で協議してほしい課題用紙」に記入し開催月前月 1 日までに事務局へ届ける。②については、持ち込んだ方から事務局が聞き取り「運営会議で協議してほしい課題用紙」に記入いただく。
- ii) 運営会議事前資料として委員に事前に報告する。
- iii) 運営会議で各課題について協議し対応の方向性を決める。特に②については方向性（協議会で新たに取る・部会等既存の場で取る・助言、情報提供等で対応する）を決める。

資料 i

運営会議で協議してほしい課題用紙

部会及び協議会の運営面での課題      ・      新たに挙がってくる地域課題

↑どちらかに○をつけてください↑

担当者 部会等名 \_\_\_\_\_

機関名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

課題の内容

これまでに協議した経緯（協議したメンバー、内容など）

## 個人情報使用同意書

私は、高松圏域自立支援協議会（以下、事務局）において、個人情報について、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

### 1. 使用する目的

協議会の各会議等において、高松圏域内の障がい福祉に関係する地域課題を検討するために使用します。地域課題とは、地域における障がい者支援に関する具体的な問題やニーズのことをいいます。

### 2. 使用の条件

- ① 個人情報の提供は1に記載する範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払うこと。また、関係者の所属機関は特定しておく。
- ② 会議等で個人情報を使用する場合は、個人が特定されないように加工したうえで使用する。また、個人情報を使用した会議等がある場合は、協議会事務局高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点は個人情報を使用した会議、相手方、内容等を記録しておくこと。

### 2. 個人情報の内容（例示）

- ・ 氏名、住所、電話番号、健康状態、病歴、生育歴、家庭状況、支援経過等地域課題を検討するために必要な最低限必要な情報。
- ・ その他の情報

「個人情報」とは、利用者に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいう。

年 月 日

高松市圏域自立支援協議会

会長 殿

ご利用者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

## 障がい者の性と人権について（提案）

これまでの議論から以下にしぼって整理してみました。

①利用者、相談者からの性被害、性加害に関する相談に対してどこに相談すればよいかわからないという声が多い。

⇒性被害、性加害に関する相談先についてとりまとめて整理したものを情報発信する。

公開されている情報をもとに実際にその機関にコンタクトするなどして得た情報をまとめて協議会内で共有する。

②障がい者の恋愛・結婚・妊娠・子育て等について、支援者が止める事態が生じていないか、それを選択する権利が守られ、選んだ場合に必要な情報提供や支援が受けられているか。

⇒相談支援部会、知的部会、精神部会、GH 部会等にもご協力いただき、当事者の体験談（経緯や幸せやご苦労や感想、支援者への希望など）について聞く機会を企画し、お話をうかがう。

# 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」

## お知らせ・新着情報

[一覧を見る](#)

性暴力を考える講演会を開催します

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」相談員養成講座を開催します

「これって性暴力？」と思ったら

性暴力被害にあったら、被害後、できるだけ早い段階で、適切なケアを受けることが大切です。

性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」は、性暴力被害にあわれた方のための相談窓口です。

あなたの大切な心と身体、そしてこれからのために、協力機関と連携しながら、あなたと一緒に考えていきます。

秘密は必ず守ります。安心して、お電話ください。

- 電話相談：087-802-5566又は#8891【はやくワンストップ】（全国共通短縮番号）
- 受付日時：月～金曜日（9時～20時）土曜日（9時～16時）（祝日・年末年始を除く）  
※上記以外の時間は、国が設置するコールセンター（注1）につながります。  
（注1）令和2年度の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの24時間365日化の取組みを支援するとともに、全国どこでも、いつでも必要なときに被害について相談ができ、必要な支援が受けられるよう、国が令和3年10月1日に設置。
- メールによるお問い合わせ [olive-support@ace.ocn.ne.jp](mailto:olive-support@ace.ocn.ne.jp)  
※後日、「オリーブかがわ」相談員から折り返しメールをいたします。  
なお、相談窓口が休日に当たる場合など、何らかの事情により対応に時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。対応をお急ぎの方は、電話相談をご利用ください。



- [男女参画・県民活動課お問い合わせ](#)

## 香川県

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

代表電話：087-831-1111

[法人番号]  
8000020370002

開庁時間：月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分  
(休日・年末年始を除く)

Copyright © 2020 Kagawa Prefectural Government. All rights reserved.

詳細を見る

① 公益社団法人かがわ被害者支援センター

# 公益社団法人 かがわ被害者支援センター



トップページ
設立の趣旨
センター案内
犯罪被害にあわれた方へ
犯罪被害とは
賛助会員募集
広報啓発活動
お知らせ
関係団体
情報公開

公益社団法人かがわ被害者支援センターは、事件、事故等の被害者及びそのご家族に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに、社会における被害者支援意識の高揚を図り、もって地域安全並びに被害の回復及び軽減に寄与することを目的に設立した団体です。

## 犯罪被害にあわれた方へ

犯罪や交通事故の被害にあうことは、大変辛く苦しいことです。どうぞためらわずにお電話ください。

電話相談 (相談無料・秘密厳守)

 **087-897-7799**

月～金(午前10:00～午後4:00)祝日を除く

## 犯罪被害とは

被害者への理解を深めるために・・・犯罪被害は、人生で最も辛い体験です。

## 電話相談

相談無料・秘密厳守  
月～金・祝日を除く  
午前10:00～午後4:00



**087-897-7799**

時間外はこちら：全国共通ナビダイヤル

**0570-783-554**

午前8:00～午後9:00  
年末年始(12/29～1/3)除く

[かがわ被害者支援センターのFacebookはこちらをクリック！](#)

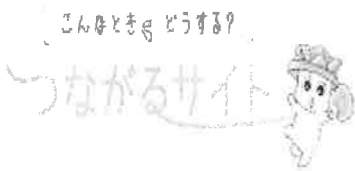
性暴力被害にあわれた方は  
こちら

オレンジかがわ



THE NIPPON  
FOUNDATION

当センターの活動の一部は「公益財団法人 日本財団」の助成金を受けて実施しています



「犯罪被害」・「犯罪被害者支援」  
ハンドブック

こどものそばにいる方へ 保護のための連絡先

公益社団法人 かがわ被害者支援センター 事務局  
〒760-0062 香川県高松市塩上町10番5号  
TEL 087-897-7790  
E-mail:[victim-support@galaxy.ocn.ne.jp](mailto:victim-support@galaxy.ocn.ne.jp)

## Q&A - よくある質問 -

Q 成人も相談できますか？

A はい、お受けしております。  
例えば、福祉施設入所者の問題行動でお困りの福祉関係者からの御相談もあります。

Q どんな支援をしてもらえますか？

A 支援対象の方の支援ニーズに応じて面接や心理検査を行います。  
また、問題に合わせて、ワークブックを用いて教育的働き掛けを実施しています。

Q 対象者を連れていけないのですが、支援者や親のみで相談できますか？

A 自宅にうかがったの支援は行っていませんが、支援者の方や親御さんだけの御相談も承っております。  
また、関係機関の御協力のもとで施設等に職員を派遣しての支援なども検討できますので御相談ください。

Q 実施した心理検査の結果は、教えてくださいませんか？

A 心理検査の結果は、基本的に御本人の希望も踏まえ、わかりやすくお伝えすることができず。また、御本人の同意があれば、支援されている関係機関の方々にも、支援のヒントとなるよう、結果をお伝えすることもできます。

## お問合せ窓口

0570-085-085

(全国共通相談ダイヤル)

※番寄りの法務少年支援センターにつながります。



※その他のセンターごとの専用ダイヤルもあります。

※平日 9:00-12:00  
13:00-16:30

相談受付フォーム

※メールでの返信にはお時間をいただいております。お急ぎの場合は、お電話での御連絡をお願いいたします。



## 支援について

対象年齢

年齢に関係なく御利用いただけます。

相談料

無料

利用可能日

月曜日から金曜日（祝祭日を除く）

相談方法

面接相談



電話相談



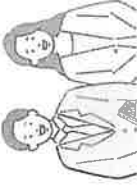
オンライン相談

※事前に御担当の承認が必要です。また、御担当の承認を仰ぐ必要があります。



職員派遣

※事前に御担当をお呼びいたします。



## 関係機関・団体の皆様へ

# 法務少年支援センター

少年鑑別所の専門性を生かした  
非行・犯罪や問題行動等の専門機関として  
心理相談や教育支援活動をしています



## 問題行動とは？

家財持ち出し、暴言や暴力、  
性的な問題行動など幅広く対応しています

## 機関連携

支援対象の方の支援会議等に参加して  
助言等を行っています

## 予防教育

学校への出前授業を行っています

## 講演・研修

青少年の育成に関わられている方々への  
講演や研修をしています



法務少年支援センターの  
相談支援内容の詳細はこちら

法務省矯正局

## 法務少年支援センターの 役割と取組

法務少年支援センターは、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子供たちの行動理解などに  
関する知識・ノウハウを活用して関係機関・団  
体の皆様と連携を図りながら、非行・犯罪の防  
止や青少年の健全育成に関する相談支援をして  
います。また、関係機関の職員の方や保護者の  
方を対象とした講演・研修や生徒・児童を対象  
とした法教育も実施しています。

## 少年鑑別所の法務技官(心理)と 法務教官が対応します



法務技官  
(心理)

非行や犯罪などの問題行動の背景について、  
面接や心理検査を用いてアセスメントを行う専  
門家です。お困りのことについてお話を伺い、  
心理的アプローチを行います。



法務教官

非行や問題行動の改善のための教育プログラ  
ムや面接指導等の経験が豊富です。御本人の問  
題に合わせて、面接やワークブックを用いた指  
導などを行います。  
学校等に出向いて法教育も行っています。

## 個別の御相談

学校や福祉施設等の関係機関・団体から依頼を受けて、御本人や御家族の方がお困りのことに合わせて下記の支援を行っています。

### 1 能力・性格の調査

お困りのことの背景にある原因を考えるため、知能検査や性格検査を行います。  
また、依頼があれば、御本人や御家族の方にも、結果を分かりやすく説明します。

### 2 問題行動の分析や指導方法等の提案

問題行動等のお困りのことについて、面接や心理検査などを行った上で、どうして問題行動が生じているのか、どのように指導・支援に当たればよいのか等について提案します。

### 3 御本人や御家族に対する心理相談

関係機関・団体からの依頼を受けて、御本人や御家族の方との心理相談を行います。  
御本人の抱える問題に合わせたワークブック（「盗み」、「交友」、「暴力」、「性」など）を御用意しており、問題解決に向けて御本人と一緒に取り組んでいきます。



## 個別の御相談の流れ（例）

※ケースや対応するセンターにより多少異なります。



## 事前打合せ

- ・相談事例に関する情報共有
  - ・問題の整理
  - ・関係機関との役割分担
  - ・目標の共有
- ※対象となる方の負担軽減のためにも、情報共有をお願いします。



## 支援開始

- ・問題のアセスメント
  - ・心理検査
  - ・心理相談
  - ・ワークブック等を使用した教育
- ※方法や期間はケースに合わせて対応をします。

## 支援の継続

- ・事例検討会への参加
- ・関係機関や支援者への助言

## 事例検討会（ケース会議）等への参加

御本人や御家族を連れてこられない場合でも、関係機関・団体の支援者の依頼に応じて事例検討会（ケース会議）などに参加し、見立てや指導・支援方法に関するアドバイスや提案を行います。

## 講演・研修

地方公共団体、学校、福祉、更生保護等の関係機関・団体の皆さまが主催する講演会、研修会などで、非行・犯罪、子育ての問題、思春期の子供の行動理解と教育方法や指導方法について分かりやすい話題提供をしています。

【過去のテーマ例】

「最近の非行少年の特徴」、「思春期の子供の理解と望ましい接し方」、「地域と進める再犯・再非行防止」など

## 法教育授業等

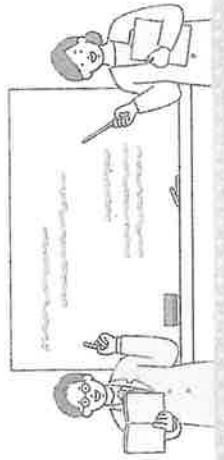
法務省では、法教育に関する様々な取り組みを推進しています。

法務少年支援センターも児童・生徒等を対象として、非行に対する司法手続や処分の種類・内容などについて、法教育授業（いわゆる「出前授業」）を行ったり、教員の方への研修もお受けしたりしています。

※法教育とは、法律の専門家ではない一般の方々や、法や司法制度等を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育をいいます。

【過去のテーマ例】

「薬物乱用防止指導」、「SNSとうまく付き合うには」、「少年非行と少年鑑別所の役割」など



## 講演・研修や事例検討会の申込方法

### 受付



## 御依頼時にいただく情報

- ・御希望の時期
- ・場所（法務少年支援センターへの来所、職員の派遣、オンライン）
- ・内容
  - ※講演や研修のテーマ
  - ※事例検討会の事例概要など
- ・参加される方の御所属や人数など

## 依頼書の送付

センターと日程調整ができましたら、法務少年支援センターHP内にあられる依頼書を必要事項を記入してセンターに送付をお願いします。

## 研修等の実施





「保護観察所」ってなに？

保護観察所は、犯罪や非行をした人の再犯・再非行の防止や、立ち直りのための支援などを行っている国の機関です。

犯罪も犯罪による被害も生まない、一人一人のかけがえない暮らしを大切に  
する地域づくりのために、保護観察所では、関係機関と連携し、刑務所等を出所した人や保護観察を受けていた人が地域での生活に困ったときの相談・支援を行っています。

児童保護司の  
マスコットキャラクター



更生ペンギンの  
ホコちゃん サラちゃん

### 保護観察所の

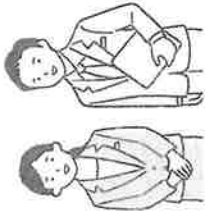
一人ひとりの再出発をサポート

## 犯罪・非行の 地域相談窓口 りすたぽ

保護観察所では、地域の方からの犯罪や非行に関する相談に応じています。

生きづらさを抱えているご本人やそのご家族、支援者の方から、専門の職員が困りごと・悩みごとをお聴きし、相談内容に応じたアドバイスや、関係機関とのネットワークを活用した支援の紹介や調整をします。

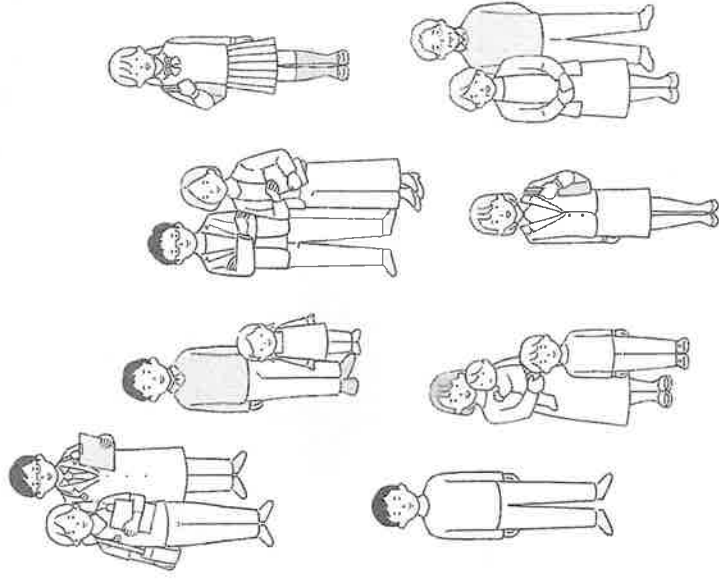
お悩みのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。



ご相談はお近くの  
保護観察所へ

庁名	電話番号	庁名	電話番号
札幌	011-261-9225	津	059-227-6671
函館	0138-26-0431	大津	077-524-6683
旭川	0166-51-9376	京都	075-441-5141
釧路	0154-23-3200	大阪	06-6949-6244
青森	017-776-6418	堺支部	072-221-0037
盛岡	019-624-3395	神戸	078-351-4004
仙台	022-221-1451	奈良	0742-23-8959
秋田	018-862-3903	和歌山	073-436-2501
山形	023-631-2277	鳥取	0857-22-3518
福島	024-534-2246	松江	0852-21-2087
水戸	029-221-3942	岡山	086-234-5801
宇都宮	028-621-2271	広島	082-221-4651
前橋	027-237-5010	山口	083-922-1337
さいたま	048-861-8287	徳島	088-622-4359
千葉	043-204-7791	高松	087-822-5445
東京	03-3597-0114	松山	089-941-6158
立川支部	042-521-4233	高知	088-873-5118
横浜	045-201-1842	福岡	092-761-6799
新潟	025-222-1531	北九州支部	093-561-6340
甲府	055-235-7814	佐賀	0952-24-4292
長野	026-234-1993	長崎	095-822-5175
静岡	054-253-0191	熊本	096-366-8080
富山	076-421-5132	大分	097-532-2053
金沢	076-261-0059	宮崎	0985-24-4345
福井	0776-22-2955	鹿児島	099-226-1556
岐阜	058-265-2651	那覇	098-853-2945
名古屋	052-951-2941		

あなたの「生きづらさ」を  
支える人がいます。



勇気を出して、あなたの声を聴かせてください。  
地域社会の「つながり」であなたを支えます。

このようなお困りごとはありませんか？

過去に過ちを犯した。社会で再出発したいけれど、うまくいかない。頼れる人がいない。

刑務所を出た人に対する支援のことで相談したい。

家族等の身近な人の行動に関して気になっていることがある。



## 相談と支援の内容

- 専門の職員がお困りごとの内容をお聴きします
- 相談内容に応じてアドバイスや地域で受けることのできる支援の紹介をします
- 地域の支援機関等と連携して、必要な支援が受けられるよう調整します

保護観察所



### 依存症からの回復

薬物・アルコール依存からの回復支援施設の紹介や利用調整など



### 保健・福祉

- 生活保護や福祉サービスを受けるための手続のサポート
- 市町村等と連携した福祉サービスの調整など



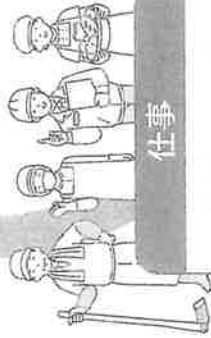
### 住居

居住支援を行う機関・団体との調整など



### 仕事

出所者等の立ち直りに理解のある事業主のもとでの就労支援など



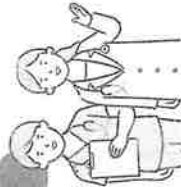
### 修学

学習支援や学校との連絡調整など



### 医療

病状等に応じた医療機関の紹介など



## ご相談の流れ

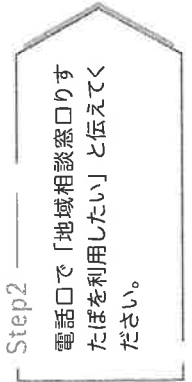
Step1

お近くの保護観察所に、まずはお電話でお申し込みください。



Step2

電話口で「地域相談窓口すたぽを利用したい」と伝えてください。



Step3

保護観察所にお越しいただく日時を調整します。お電話での相談もお受けしています。



※お名前、住所、連絡先などをおたずねすることがあります。 ※ご利用は無料です。 ※相談者の同意なく、他の機関に個人情報や相談内容を伝えることはありません。

朝日新聞のデジタル版有料会員からプレゼントされた記事です。記事の利用は個人的な利用に限ります。こちら の使い方を必ずご確認ください。

朝日新聞 > 記事

# 知的障害者に不妊提示 手術や避妊リング、8組応じる 北海道の施設

2022年12月20日 5時00分



北海道江差町の社会福祉法人「あすなる福祉会」が運営する知的障害者施設で、利用する男女が結婚や同居を望んだ場合、同会側がパイプカット手術や避妊リング装着などの不妊処置を提示していたことがわかった。25年ほど前から同様の対応を取り、これまでに8組16人が応じたという。「優生思想の根深さが明るみに出た」との指摘も出ている。

## ■「同意得ていた」

母体保護法では、妊娠または分娩（ぶんべん）が母体の生命に危険を及ぼすおそれのある場合などに限り、本人や配偶者の同意を得て不妊手術ができることと定める。こうした条件を満たさなければ、同意があっても不妊手術は認められないとしている。福祉会側は「避妊を希望する本人や家族に提案して同意を得ており、強制はしていない」と説明。北海道は19日午後、本格的な調査に乗り出し、手術の経緯などについて調べている。

19日に記者会見した樋口英俊理事長によると、知的障害のある男女が結婚や同居を希望した場合、障害者カップルが子育てをすることの困難さなどを、保護者同席のもとで説明。その上で「子どもはほしくない」との意向であれば、男性にはパイプカット手術、女性には避妊リングなどの不妊処置法を紹介してきたという。

1996年ごろ以降、8組16人が応じた。このうち6組は現在、運営するグループホームの個室で同居している。残る2組は結婚し、通所しながら就労支援を受けていたが、1組は自立のためすでに退所したという。

樋口理事長は「障害者同士の自由な付き合いを尊重しつつ、現実にある様々な障壁を包み隠さず、真摯（しんし）に家族や本人に説明するのが我々の責務。その中で不妊処置を提案してきた。本人の意向に反して強制したことはない」と説明。不妊処置が施設利用の条件ではないとする一方で「障害者である親の面倒は見られるが、子どもが生まれてもサービスの対象外。きれいごとでは済まされない」とも語った。あすなる福祉会は89年に設立され、福祉施設など約50カ所以上を運営。利用者は計410人という。

厚生労働省の担当者は、障害などを理由とした不妊手術は認められないとした上で「北海道を通じて事実関係を確認し、国として必要な対応を検討したい」。他の施設への調査の必要性も含めて検討するという。

グループホームは原則18歳未満の子どもは入所できない。仮に入所者に子どもが生まれても自身で育てられない場合には、社会的養護施設に入れるなどの選択を迫られることになり、入所者の出産などを想定した制度が未整備となっている実態もある。（阿部浩明、石川友恵、平岡春人）

## ■「根深い優生思想」

### 注目の連載記事 →

もっと見る

深淵VII 「安倍氏銃撃」裁判  
【速報中】山上被告の母親、前回到り証言 妹も初めて出廷へ



震災伝承の先に  
生徒数減少、打開策は「震災学習」 復興で変わる町撮り続ける活動も



### 注目情報

鳥のさえずりが聞こえる？

東京ミッドタウン日比谷の隠れた魅力

ダイアベティス（糖尿病）の呼称提起

誰もが心地よく生活できる社会へ

思い通りにならないレースドラマ

中嶋一貴が語る、WECの魅力とは

ノルウェーとチリでサーモン養殖事業

三菱商事社員が語る困難の「突破」秘話

隈研吾氏が設計した木造クリーンルーム

クラッドセイコー、最高峰の瓶時計製造

横澤夏子さんがお金のプロに聞く

家計管理のコツ。住宅ローンのポイント

モンゴルの空港運営事業 奮闘の舞台裏

三菱商事社員が語る困難の「突破」秘話

立命館大学の松原洋子教授（生命倫理）の話（違憲判決も出ている）旧優生保護法下でかつて強制不妊手術がされてきたが、障害のある人の体の「改造」を要求してもいいという優生思想が現在も根深いことが明るみに出た。運営法人は「強制ではなく提案」と言っているようだが、もし周辺に他の障害者施設が少なく、この施設を出て生活することが困難だったら、カップルに選択肢はないだろう。子どもを持つ人生をあきらめるよう促すのは、かつてのハンセン病療養所にも通じる差別的な処遇といえるのではないか。

「デジタル版を試してみたい!」というお客様にまずは2カ月間無料体験



### 関連キーワード

江差町 社会福祉法人 母体保護法 グループホーム 個室 厚生労働省

すべての関連キーワードをみる

### その他の社会面掲載記事

知的障害者に不妊提示 手術や避妊リング、8組応じる 北海道の施設  
 知る、救うために 給食アレルギー、14分でできた事 異変、すぐエビベン注射  
 光に願いを 青色LEDで彩る 東京・渋谷

### こんなニュースも

苦痛やわらげる緩和ケア、届かない不条理 「死の質」も大事な時代に (朝日新聞デジタル 医療・健康・福祉面)  
 はるかな尾瀬、情報少ないルートを歩いてみたら、いきなり通行止めに (朝日新聞デジタル 暮らし・趣味面)  
 満ち潮でおぼれかけた小学生を救助 悪戦苦闘した夫婦に感謝状 (朝日新聞デジタル 社会面)  
 パタゴニア社員の9割が持っている「フーディニ・ジャケット」 30秒で小さく収納 (i&M)  
 グランスタ東京で働く514人が本音で選んだ! 東京駅限定「推し弁当」ランキング10【第9位】 海苔弁 藤栗毛 (ひざくりげ) (エアラストイルマガジン)  
 「ことほぎを紡ぐ」日本人古来の心根が今も息づく、京都のハレ支度をたずねて (T JAPAN)

### こんな特集も

「初めて注しました」ひざに貼るヒアルロン酸が凄い…  
 北の快適工房

「初めて注しました」ひざに貼るヒアルロン酸が凄い…  
 北の快適工房

「ビジネスの入り口は店舗にある」三陽商会社長の信条

### 注目ニュースが1分でわかる

ニュースの要点へ

11月18日 (火)

- 日本と中国、局長級協議へ
- 1年半ぶりのマイナス成長
- 戦争死者 376万人と推計

11月17日 (月)



### アクセスランキング →

もっと見る

読まれています 昨日のトップ5

戦時中の性暴力で妊娠、風呂場で行われた中絶 「忘れられた方が…」

斎藤知事が設置を進める高校体育館エアコン「授業で使えない」その訳は

亡くなって2週間後に届いたメッセージ 妹の私だけにわかる伝え方で

「うちの子は悪くない」保護者から苦情 3時間 教員は病み休職した

生活保護費、再引き下げへ 最高裁対応で厚労省案 原告には特別給付

### ソーシャルランキング →

もっと見る

フェイスブック はてなブックマーク

風の谷のナウシカ「メーヴェ」モデルの飛行機 ラストフライトに歓声 431

「日本では買ってもセーフ」それでいいの? 売春防止法改正求める声 107

高市内閣支持69% 歴代屈指の高さ維持 物価高対応評価 朝日世論 102

Facebook X

### 注目コンテンツ

ご案内

【&M】  
 かつての空は汚れていた  
 ライフスタイル・アーカイブ



【&Travel】  
 ポーラ美術館で出会うゴッホ  
 美術館、どこいく?



【&Travel】  
 年末年始の海外旅行先12選  
 3アラカルト



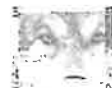
【&M】  
 芸術的なロールス・ロイス  
 小川フミオのモーターカー



【&w】  
 酒かすで豚角煮をさっぱりと  
 冷水希三子の何食べたい?



好書好日  
 クマ被害にオオカミを放つと  
 生態系立て直す米国の挑戦紹介



Re:Ron  
 新自由主義ではない経済とは  
 ミシマ社代表・三島邦弘さん



エアラストイルマガジン  
 クラフトビールが飲みたい!  
 オススメの1杯を教えてください!



Aging Gracefully  
 ゴールを決めて挑戦していく  
 川井郁子さんインタビュー



GLOBE+  
 AI社会で生き残るもの  
 空丸竣×アルファ碁の10年後



先生コネクト

ハートネット TV

## 特集・障害のある女性 (2)子どもを産む・産まないを 選びたい

初回放送日

2023年4月24日(月)午後8:00

障害のある女性の妊娠と出産～自分の意思で選択するために必要な支援とは～  
記事公開日:2023年07月24日

### 1. 障害のある女性が妊娠したときに関える不安

大阪市で暮らす友佳(ゆか)さん(31歳)、出産を控えています。友佳さんは全身の骨が弱く折れやすい「骨形成不全症」という難病で、身長は80センチほどです。日中は重度訪問介護のヘルパーが料理や着替え、トイレなどを介助しています。障害者の就労支援施設で働く夫の良貴さんが帰宅した後は、良貴さんが友佳さんの介助を担っています。

幼い頃から、お母さんになることが夢だったという友佳さん。友佳さんが子ども好きであることを知っている夫の良貴さんも、医師から妊娠を告げられたときはとても嬉しかったといいます。良貴さんは育児休暇を取り、夫婦で力を合わせて子育てをしていく計画です。

しかし、友佳さんは今、出産に向けて大きな不安を抱えています。家族から、出産について強い反対を受けたからです。

「一番に私の親には連絡したけど、『おめでとう』とかは一切なかったです。もうなんか『どうすんのこれから?』みたいな。

重い障害をもって妊娠するリスクとか、自分の身の回りのこともやっぱりちゃんとできないから、『赤ちゃんの世話なんて無理やで』『赤ちゃん、そんなおもちゃじゃないんやから』って。うちの家族の意見ももっともやなとは思うけど。」(友佳さん)

不安の原因は家族の反対だけではありません。産まれた後の公的な支援にも懸念があります。夫の良貴さんが育児休暇を取ると、友佳さんへのヘルパーの介助が減らされてしまう可能性があることが分かったのです。障害のある人の子育てを支える仕組みが十分ではない中、どう家族の暮らしを守るのか、模索が続く日々です。

子どもを産むという選択は、正しかったのか。友佳さんの気持ちは揺れていました。

「結局、何が正しいとか何が間違っているかとか、答えって出ないなって思っていて。だんだん大きくなっているのを見ていたら、赤ちゃんも頑張っているから、(自分も)頑張ったらなあかんなって思ってきて。無事に会えたらいいなと思う」(友佳さん)

\*友佳さんはこの取材の後、5月末に無事に出産されました

2. 障害者の子育て 制度的な課題
3. 子育て支援 あるグループホームの試み
4. 「産む・産まない」の自己決定を支える

引用

NHK ハートネットTV

<https://www.web.nhk/tv/an/hntv/pl/series-tep-J89PNQQ4QW/ep/WXJ KGY8LPV>

# 障害児の性 寄り添う大切さ

## 子どもへの性暴力

第11部 考える 性教育

### 放課後デイサービス重ねた授業



近況した職員のおなかを興味津々に触る子どもたち。部宗美さんはこの日、放課後等デイサービスに通う子どもたちに赤ちゃんとどうやって生まれ、育つのかを話した。1月20日、大阪府堺市中区

つきあいはどんなふうにしていくのかなども教え、コンドームの装着練習もした。

当時、さまざまな問題を起こしていた自閉症スベクトラムの男子がいた。家で適切に自慰行為ができていなかった。高校3年になったいまではイライラが激り、落ち着いているという。

部さんは、単なる性や生殖の話ではなく、自分を大切に、相手の意思も尊重するという人権教育を基盤とした「包括的性教育」の実践を目指している。

「包括的性教育は絶対に必要。重度の知的障害がある子どもや若者は正直なもので、何度も繰り返し伝えれば行動が変わっていく」

### 「子どもたちは、知りたがっている」

いまは介護の仕事をする男性の2割は放課後デイの卒業生だ。当初は、遊びで人のプライベートゾーンを触ったり、たたい、高対された。しかし、視覚的に訴える教材を作って授業をしてみると、わからないうちに立ち歩く子どもが座り続けて熱心に聞いた。「子どもたちは知りたがっている」

06年からは障害のあるき、関係は良好だ。「恥 青年を対象にした性のセ

「セルフプレジャー」は「大成」とも呼ばれる。家庭にも協力してもらい、家で適切に自慰行為ができていなかった。高校3年になったいまではイライラが激り、落ち着いているという。

部さんは、単なる性や生殖の話ではなく、自分を大切に、相手の意思も尊重するという人権教育を基盤とした「包括的性教育」の実践を目指している。

「包括的性教育は絶対に必要。重度の知的障害がある子どもや若者は正直なもので、何度も繰り返し伝えれば行動が変わっていく」

【取材】 大阪府堺市中区 放課後等デイサービス 部宗美さん





性生会  
一緒に探してみよう



お問合せ

## 性生会の紹介

性に関することは大切で切実なことなのに、なかなか口に出すことができない、相談するところがない。このような声をたくさん聞きます。

障がいをもっているもっていないにかかわらず、生きている限りみんなに性を含め、幸せに生きる権利があります。本人だけでなく、支える家族や支援者の方も同じように「性と生」について学ぶことで、そのことが可能になります。「性生会」はそのような学びの機会を多くの人ともちたいと願って立ち上げた会です。

基本スタンスは「同じ悩みを持つ人同士が、ともに語り合い、学び活動する」ということです。みなさん、一緒に「性と生」について学び、語り合い、豊かな未来を目指しましょう。

### 性生会の活動の3本柱

- 障がいをもつ方の性と生についての悩みや困りごとに対するサポート活動

#### 家族の方や支援者の方の相談・カウンセリング活動

- 定期的な相談会（個別・弁護士相談会）
- 同じ悩みをもつ方同士の座談会
- 個別カウンセリング（出張相談も可）

（弁護士、当事者の家族、障がい者福祉や性教育の専門家などが対応します。）

- 障がいをもつ方の性と生について、正しい理解を深める活動

家族の方、支援者向け・子どもから青年期までの当事者向けの性を学ぶ  
講座の開催性と生の健康や教育のサポート

- 定期的な学習会「性の入門講座」好評開催中
- 事業所や学校に出向いての講座の開催（内容に応じて、講師を派遣します。）
- 障がいをもつ方の性と生について、多くの人に理解を深めてもらうための  
発活動

年に1回～2回、広く呼び掛けて講演を含むセミナーを開催

障がい者・児の性と生を考える会 / Proudly powered by WordPress



# 就労選択支援事業 公開講座

【主催】高松圏域自立支援協議会  
高松圏域自立支援協議会 就労支援部会

日時：令和8年2月14日(土) 9:00～12:00

場所：香川県総合福祉センター7F 大会議室

## プログラム

8:45～ 受付

9:00～ 開会

9:10～

講演『就労選択支援事業が描く未来について』

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 障害福祉課

就労選択支援専門官 鈴木大樹 氏

10:30～

『私の町のこれからの就労選択支援事業について考える』

□コーディネーター

山口 明乙香 氏 (高松大学)

□パネリスト

鈴木 大樹 氏 (就労選択支援専門官)

宮宇地 賢一 氏 (就労支援部会会長)

六車 浩 氏 (SCCセレクト 就労選択支援事業所)

井上 裕一 氏 (SCC昭和町 相談支援事業所)

秋山 嘉光 氏 (香川県立香川中部支援学校 進路指導主事)

11:50～ 質疑応答

12:00 閉会

### 【お申込み】

締め切り：令和8年2月6日(金)

お申込みフォーム：<https://forms.gle/R2oknreitxsE5QXC9>



令和8年1月吉日

関係者 各位

高松圏域自立支援協議会会長 武 宣也  
就労支援部会部会長 宮宇地 賢一  
(公印略)

### 就労選択支援事業 公開講座について (お知らせ)

平素より、皆様には格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省より 就労選択支援専門官 鈴木 大樹 氏をお迎えし、「就労選択支援事業 公開講座」を下記のとおり開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

就労選択支援事業は開始されたばかりの事業ではありますが、制度の本質や目的をはじめ、地域における現状や今後の課題について、幅広く情報共有を行うことを目的としております。つきましては、下記をご確認のうえお申込み下さいますようお願い申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひご参加をご検討いただけますと幸いです。

#### 記

1. 【主 催】 高松圏域自立支援協議会事務局・就労支援部会  
【共 催】 高松圏域自立支援協議会 B 型部会
2. 日 時 : 令和8年2月14日 土曜日 9時00分～12時00分
3. 場 所 : 香川県総合福祉センター 7階 大会議室  
住所 高松市番町1丁目10番35号
4. 日 程  
8:45～ 受付  
9:00～10:30 講演『就労選択支援事業が描く未来について』  
講師 : 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課  
就労選択支援専門官 鈴木 大樹 氏  
10:30～11:50 『私の町のこれからの就労選択支援事業について考える』  
パネルディスカッション (別紙参照)  
11:50～12:00 質疑応答
5. 締め切り : 令和8年2月6日(金)
6. お申し込み方法 :  
下記 Google フォームアドレスか QR コードよりお申し込み下さい。  
<https://forms.gle/gzfRaPMBJ9F29Pm57>



※本公開講座は、就労選択支援事業の今後について前向きに考える場にしたいと考えております。皆様の積極的なご参加とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以 上